

現 行 （令和2年11月13日まで）

J R東海エクスプレス・カード会員（個人・一般・特別法人）

エクスプレス予約サービスに関する特約  
（JR東海エクスプレス・カード会員用）

（前略）

第7条 （事前申込サービス）

- 1.本サービスの乗車券類は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定める発売日（以下、「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下、「事前申込」という）を行うことができます。ただし、当社は必要と認めた場合には事前申込の停止をすることがあります。また、発売開始日あたりの事前申込の件数には限りがあります。
- 2.当社は、会員が事前申込を行った場合、予約・申込サイト上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。
- 3.当社は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 **10** 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 **10** 時以降順次、手続きを行うものとします。運送契約の締結の成否の通知は、第 5 条に基づき電子メール送信により行います。  
（注）事前申込は、運送契約の締結を約束するものではありません。
- 4.前項にかかわらず、当社は会員に対し、運送契約の締結の成否の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
- 5.前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は締結されません。なお、発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、カスタマ

改 正 （令和2年11月14日以降）

J R東海エクスプレス・カード会員（個人・一般・特別法人）

エクスプレス予約サービスに関する特約  
（JR東海エクスプレス・カード会員用）

（前略）

第7条 （事前申込サービス）

- 1.本サービスの乗車券類は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定める発売日（以下、「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下、「事前申込」という）を行うことができます。ただし、当社は必要と認めた場合には事前申込の停止をすることがあります。また、発売開始日 **および列車** あたりの事前申込の件数には限りがあります。
- 2.当社は、会員が事前申込を行った場合、予約・申込サイト上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。
- 3.当社は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 **8** 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 **8** 時以降順次、手続きを行うものとします。運送契約の締結の成否の通知は、第 5 条に基づき電子メール送信により行います。  
（注）事前申込は、運送契約の締結を約束するものではありません。
- 4.前項にかかわらず、当社は会員に対し、運送契約の締結の成否の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
- 5.前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は締結されます。なお、発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、カスタマ

ーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。

6. 事前申込の取消は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 10 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

(以下略)

改定日 令和2年 3月 21日

### プラスEX会員

#### エクスプレス予約サービスに関する特約（プラスEX会員用）

(前略)

#### 第10条（事前申込サービス）

1. 本サービスの乗車券類は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定める発売日（以下、「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下、「事前申込」という）を行うことができます。ただし、当社は必要と認めた場合には事前申込の停止をすることがあります。又、発売開始日あたりの事前申込の件数には限りがあります。
2. 当社は、会員が事前申込を行った場合、予約・申込サイト上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。
3. 当社は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 10 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 10 時以降順次、手続き

ーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。

6. 事前申込の取消は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 8 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

(以下略)

改定日 令和2年 11月 14日

### プラスEX会員

#### エクスプレス予約サービスに関する特約（プラスEX会員用）

(前略)

#### 第10条（事前申込サービス）

1. 本サービスの乗車券類は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定める発売日（以下、「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下、「事前申込」という）を行うことができます。ただし、当社は必要と認めた場合には事前申込の停止をすることがあります。又、発売開始日 および列車 あたりの事前申込の件数には限りがあります。
2. 当社は、会員が事前申込を行った場合、予約・申込サイト上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。
3. 当社は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 8 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 8 時以降順次、手続き

を行うものとします。運送契約の締結の成否の通知は、電子メールアドレスへの電子メールの送信により行います。

(注) 事前申込は、運送契約の締結を約束するものではありません。

4. 前項にかかわらず、当社は会員に対し、運送契約の締結の成否の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
5. 前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は締結されます。なお、発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、カスタマーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。
6. 事前申込の取消は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 10 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

(以下略)

改定日 令和2年 3月 21日

**ビュー・エクスプレス会員**

エクスプレス予約サービスに関する特約（ビューカード会員用）

(前略)

第7条 (事前申込サービス)

1. 本サービスの乗車券類は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定め

を行うものとします。運送契約の締結の成否の通知は、第8条に基づき電子メール送信により行います。

(注) 事前申込は、運送契約の締結を約束するものではありません。

4. 前項にかかわらず、当社は会員に対し、運送契約の締結の成否の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
5. 前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は締結されます。なお、発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、カスタマーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。
6. 事前申込の取消は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 8 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

(以下略)

改定日 令和2年 11月 14日

**ビュー・エクスプレス会員**

エクスプレス予約サービスに関する特約（ビューカード会員用）

(前略)

第7条 (事前申込サービス)

1. 本サービスの乗車券類は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定め

る発売日（以下、「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下、「事前申込」という）を行うことができます。ただし、当社は必要と認めた場合には事前申込の停止をすることがあります。また、発売開始日あたりの事前申込の件数には限りがあります。

2. 当社は、会員が事前申込を行った場合、予約・申込サイト上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。
3. 当社は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 10 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 10 時以降順次、手続きを行うものとします。運送契約の成立の成否の通知は、第 5 条に基づき電子メールアドレスへの電子メールの送信により行います。  
(注) 事前申込は、運送契約の成立を約束するものではありません。
4. 前項にかかわらず、当社は会員に対し、運送契約の成立の成否の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
5. 前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は成立されません。なお、発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、カスタマーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。
6. 事前申込の取消は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 10 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

(以下略)

改定日 令和 2 年 3 月 21 日

る発売日（以下、「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下、「事前申込」という）を行うことができます。ただし、当社は必要と認めた場合には事前申込の停止をすることがあります。また、発売開始日 および列車 あたりの事前申込の件数には限りがあります。

2. 当社は、会員が事前申込を行った場合、予約・申込サイト上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。
3. 当社は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 8 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 8 時以降順次、手続きを行うものとします。運送契約の成立の成否の通知は、第 5 条に基づき電子メールアドレスへの電子メールの送信により行います。  
(注) 事前申込は、運送契約の成立を約束するものではありません。
4. 前項にかかわらず、当社は会員に対し、運送契約の成立の成否の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
5. 前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は成立されません。なお、発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、カスタマーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。
6. 事前申込の取消は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 8 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

(以下略)

改定日 令和 2 年 11 月 14 日